

平成31年1月17日(木)

メ モ	担当者	
<p>会社名・役職 大川原化工機株式会社 顧問          氏 名 相嶋 静夫          生 年 月 日 [REDACTED]</p>		
<p>1 取調べ日時・場所          1月15日 [REDACTED] [REDACTED]</p> <p>2 取調べ内容          ※【 】: 項目 [ ]: 調べ官の問い</p> <p>【到着時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ [REDACTED]</li> <li>・ [REDACTED]</li> </ul> <p>【今回の件(捜索等)に関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外為法は状況によって変わるから。</li> <li>・ (息子から) AGの話と聞いている。</li> </ul> <p>AGの検討会(経産省との話し合いを指すのか?)では呼ばれて、話はしたことがある。          一番危惧していた点だと思っている。</p> <p>[技術部のトップ、実力者として話していたのか]          →全権は社長だよ。技術的な面では技術部長でやってたけどね。</p> <p>【AGに関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ AGの趣旨は「生物化学兵器を製造・散布するものを輸出してはいけない、その輸出を管理しようよ・・・と言う意味のものと思っていた。」</li> <li>・ AGの原文(英語)にも『殺菌』は無い。『滅菌』はあるけど、『殺菌』は幅があるものだから。大腸菌は40℃で殺菌できるし。              だからなぜ原文に滅菌しか無いのに『殺菌』と入れるのかと話したことは覚えている。言葉だけで捉えられてしまわないようにして欲しいと伝えた。</li> <li>・ 経産省からは、「殺菌イコール高度な殺菌として運用します、文章にします。」と審議官に言われたんだ。けれど結局、省令になったら数値も指定してないし、ダメなんだよ!</li> <li>・ [REDACTED]社なんかは規制されていないのに、なんで日本だけ規制されないといけないんだ!</li> </ul>		

・AG はそもそも、生物化学兵器を作るモノに対する物でないと、意味は無いと思う。  
大腸菌どうこうとかじゃなくて、ボツリヌス菌や炭疽菌といった芽胞菌を作るよう  
な。

芽胞菌を殺菌するには、湿熱だと120℃、乾熱だと200℃以上必要だからね。  
耐熱性の菌は空気の層をまとっているから、殺菌には200℃以上必要になるとい  
うことは [ ] が試験済みだ。

壁面について菌はどうするのか、伝熱工学的にも熱風で壁面を温めたところで、外  
気との中間になってしまうからそんなに高温にはならない。

・経産省へは、島田が責任者として話しに行っていた。やりとりは島田がしていて、  
自分と社長が（内容を）考えていた。

#### 【規制公布後】

・結局経産省から、省令はこうなりました、と見せられた時（島田が郵送受領した際  
と史料される？）に「こうなったら、うち輸出できなくなっちゃうんじゃない？こう  
なったら申請しなくちゃいけないんだよ」と島田に言った。

その後島田が経産省に話を持って行ったかは不明。私はもう退職間近だったし、主  
務は [ ] の教育係だった。

社長からは、規制に噴霧乾燥機が入ったら島田がやる、と言っていた。

・「省令がでたときにすぐ問い合わせて、ちゃんと文書としてもらってなかったんだ！  
それがいけなかった。経産省から「これから検討します」なり何なり文書をもらえば  
よかったんだ」

島田に「経産省に行ってどなりこんで来い！」「確認しろ」とは言った。

【今後も輸出するためにあえて確認しなかったのではないか？】

→それは無いと思う。島田には確認しろと言ったんだ。それをもって社長室に行った  
かどうかはわからない。うちの社長はほとんど会社にいないから。

・機械の方でも本当に10μmのものができるか実証しなくてはならない。通常のア  
トマイザでは10μm以下にならないから、今後もそれを売らなければ良いと思っ  
ていた。

#### 【社内の輸出管理等について】

・島田が「これどうだろう？」と思えば相談には来るだろう。

・注文を受けなかった時のものは記録は残らないし覚えてない。

・通常は [ ] その後  
輸出管理についても話し合うはずであるが、省令が出てから変わったかどうかは不明。

【該非判定は大事なことであるが、なぜあえて周知しなかったのか？】

→あえてでは無いと思う。はっきり覚えていないが、島田が朝礼でこういうの（省

令)が始まる・・・と全体に向けて話していたような気がする。

でもこれは周知したことにはなりませんね。言いつ放しの感があるからなあ。

社長と島田が話して、今後どうしていくか話したんだろうなあ。

非該当としよう!と思ったのかなあと思う。

#### 【殺菌について】

- ・細菌や一般の病原菌は80℃で殺せる。つまり人間の体内の菌は簡単に殺せる。それに比べ一般生菌はあまり死なない。ボツリヌスは高温にならないと死なない。
- ・実際に噴霧乾燥機で生物兵器が作れるのだろうか、それが商売になるとは思えない。
- ・実験したとかテストしたって言うけどそれは、円筒の壁面に菌をくっつけてやったのか、中に物を入れてやったのか、それもどうかと思う
- もし裁判するならその書類も出して、方法まで確認しなくてはいけない。「有識者ってのが一番怪しいんだ!! (激昂)」
- ・AG が省令になると、法の趣旨を満たしていないことになる。規制官庁のモノになってしまう。経産省に対しては「これじゃ稼げない」と言った。
- ・(会社の人間に対しては)申請するかしないかはともかく、確認はしなさいと言ってはいた。AG が日本文になったところで、『殺菌』なんて入れちゃって・・・と散々話した。

#### 【法規制後の販売について】

- ・規制にかかわらず、元々、リチウム電池の原料を作るような5μm以下の粒子径を作るノズル機は海外に売っていない。10μm以下のモノも最近外国には売っていない。
- 高度な技術をいきなり外国にやることはない、せめて国内で売って、国内に行き渡らせてからにしようと思っている。

#### 【■■■■が作成した項目別対批表『〇〇×』を見て】

- ・それは違うだろうなあ(首をかしげ)。
- ・catch allの時代から、輸出管理は海外営業部が対応して不明なことは技術に聞いていた。でも昔から、最終的には社長が決めると言っている。
- ・これを作った時期、自分は専務でありながら社長特命室で監修はしていた。主務は■■■■の教育係。決裁権は代表取締役にしかない。自分は、相談を受ければ答える、報告されることはない。
- ・■■■■が〇×の判断をどのようにしていたのかは知らない。
- ・「(今) ■■■■が『〇〇×』にしているのを見て、あれ?と思った。やるなら『〇××』だろう、と思う」
- ・『殺菌』の認識については一般生菌いわゆるカビに対する認識であるし、食品関係が多いから芽胞菌についても気にしている。

だから細菌学者の言う『殺菌』とは大分違うはず。

・客に『滅菌』できるようにして欲しいと言われても、できませんよと答えている。構造上難しいし、オートクレーブや原液を滅菌することを勧めている。

私の部下から何を聞いたんだか知らないけど、彼らは一般生菌ということで話をしているんだと思う。

乾熱滅菌は絶対できない！殺菌はできるけど。

【デュアルユースであることについて】

・XXXXXXXXXXが噴霧乾燥機を買おうとしていた時期があったが、その商社が怪しかったからXXXXXXXXXXまで様子を見に行かせて、やはりおかしい商社だったから売らなかった。その他にも売る相手については商社も含めて全て気をつけている。

・テロリストたちは何でも考えるから・・・除染せずに、使った機械ごと廃棄してしまうというのであれば、(噴霧乾燥機でも)生物化学兵器を作るだけなら作れると思う。

【ロ】

・10  $\mu$  m 以下としたことについては測定方法をレーザーで、と定めた。実際に機械で実験してみたらほとんどの機械で作れなかった。RJでしか作れなかった。